

藤枝市教育委員会

令和4年5月定例会議案

令和4年5月19日

藤枝市教育委員会 5 月定例会議事日程

日 時 令和4年5月19日（木）午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第13号議案	藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	-P1-
第14号議案	小中学校校舎防水改修工事の実施について	-P3-
第15号議案	新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務委託の実施について	-P6-
第16号議案	藤枝市社会教育委員の委嘱について	-P8-
第17号議案	藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について	-P10-
第18号議案	藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について	-P12-
第19号議案	藤枝市立博物館協議会委員の委嘱について	-P14-

日 程 第2

・諸般の報告		
○教育政策課		
・令和4年度藤枝市学校経営研究委員会への研究委託について		-P16-
○生涯学習課		
・令和4年度『藤枝市少年少女発明クラブ』活動スタート！		-P18-
・藤枝ネイチャーキッズ～今年度のテーマは「瀬戸川探検」～		-P19-
○図書課		
・国際ソロプチミスト藤枝から児童書が贈呈されます		-P20-
・岡部図書館の臨時休館について		-P21-
○その他		

閉 会

藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例（昭和 60 年条例第 7 号）第 3 条の規定により、別紙の者を藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員に委嘱する。

令和 4 年 5 月 1 9 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱し
たく提案するものです。

藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員（案）

No.	氏名	役職名等	新任・再任 ・継続	備考
1	工藤 道夫	藤枝第4自治会長（藤枝地区支部長）	再任	1号
2	村越 金敬	岡部第5自治会長（岡部地区支部長）	新任	1号
3	牧田 恵李華	藤枝市PTA連絡協議会会長 （青島北中PTA会長）	新任	2号
4	藪崎 雅則	藤枝市PTA連絡協議会副会長 （広幡中PTA会長）	新任	2号
5	中田 久美子	藤枝市PTA連絡協議会家庭教育委員ブ ロック長（藤枝中央小家庭教育委員）	新任	2号
6	成瀬 英明	葉梨中学校長	新任	3号
7	天野 和博	高洲小学校長	再任	3号
8	小林 伸生	藤岡小学校長	新任	3号
9	池谷 直子	岡部小学校応援団コーディネーター 藤枝中学校部活動指導員	再任	4号
10	仲山 清子	藤枝地区保護司会副会長	再任	4号

任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日（任期2年）
----	--------------------------

変更理由	任期満了による
------	---------

【藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例】（昭和60年条例第7号）抜粋
第3条（組織）

- 1 審議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者から教育委員会が委嘱する。
 - （1）自治会代表者
 - （2）小・中学校PTA代表者
 - （3）小・中学校長
 - （4）学識経験を有する者

小中学校校舎防水改修工事の実施について

小中学校校舎防水改修工事を別紙のとおり実施する。

令和 4 年 5 月 1 9 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

藤枝市アセットマネジメント基本方針に基づき、老朽化する公共施設等の長寿命化対策として、小中学校校舎防水改修工事を実施したく提案するものです。

小中学校校舎防水改修工事の実施について

(教育政策課)

1 目的

本工事は、藤枝市アセットマネジメント基本方針に基づく公共施設の長寿命化対策を推進するための実施計画に位置づけられた事業である。

今までは部分補修などによる修繕によって対応できたが、劣化が進行し補修頻度が多くなり、修繕する範囲も広がっているため、事後対応では難しくなっている。またマネジメント事業による現況調査においても劣化度が高く、改修を行わなければ施設の短寿命化だけでなく、鉄筋の腐食による耐震性の低下や雨漏りによる学校運営への影響などの被害が生じる可能性がある。このため、防水機能を健全な状態に保ち、建物の長寿命化を図り、屋根又は外壁の防水改修工事を実施する。

2 工事名称

(1) 岡部中学校校舎特別教室棟屋上外壁防水改修工事

3 工事概要

(1) 外壁防水改修工事

外壁からの雨水の侵入を防ぎ、鉄筋の腐食を抑え、建物躯体の健全を保つ目的で実施する。外壁に生じたクラックや躯体表面のモルタルの浮き等の補修を行なった上で、防水性のある塗幕を塗布し、躯体を保護する。

(2) 屋上防水改修工事

屋上の劣化した防水層を更新し、雨漏りや躯体への雨水の浸入を防ぐ目的で実施する。既存の防水層を撤去し、新たな防水層を布設する。

(3) 工期

令和4年6月20日～10月31日

4 学校との協議事項

(1) 夏休みを中心に実施し、学校運営に極力支障が無いよう実施する。特に、換気が必要とされるような窓面のある外壁の工事は、夏休み中に完了させるようにする。

(2) 工事ヤードを設け、児童や学校関係者と工事エリアを区画し安全に配慮して実施する。

(3) 工事着手にあたり、学校との事前協議を十分行う。

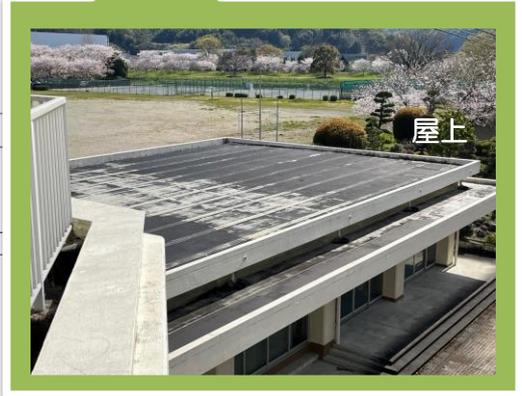
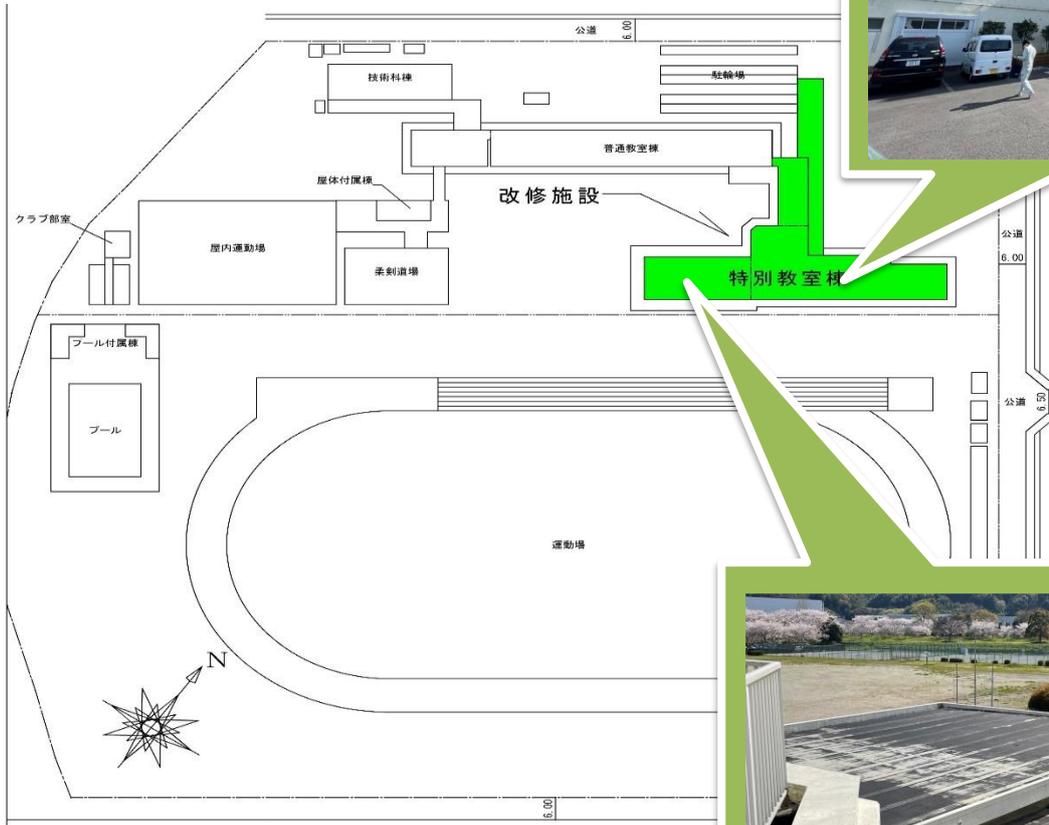
(4) 緊急時においても学校との連絡が取れる体制を設ける。

5 その他

上記工事のほか、教育委員会への諮問が不要な30,000千円未満の同種工事を2件、夏休みを中心とした工期で実施する予定である。

■岡部中学校校舎 配置図・立面図

<配置図>

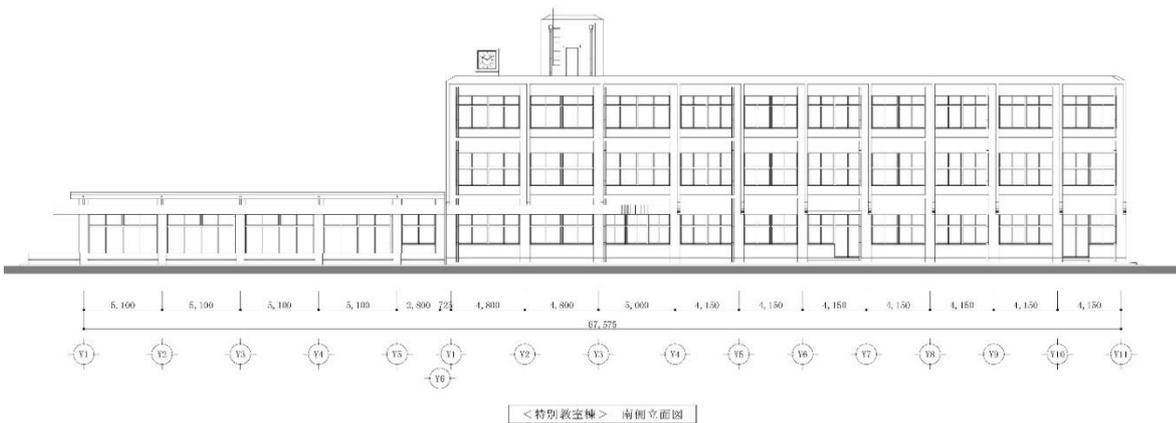


(補修前)



(補修状況)

<立面図>



新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務委託の実施について

新学校給食センター基本・実施設計業務委託について、別紙のとおり発注する。

令和 4 年 5 月 1 9 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

新学校給食センター建設工事の着工に向け、策定した新学校給食センター基本構想及び基本計画に基づき、建設工事等を施工するために、設計条件の整理や各種図面の作成などを行う基本設計と、詳細図面の作成や厨房機器の仕様選定、建設工事費の積算等を行う実施設計を発注するものです。

新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務委託の実施について

(学校給食課)

1 目的

本業務は、西部学校給食センターと北部学校給食センターの老朽化対応とともに、喫緊の課題である食物アレルギーへの対応や、衛生管理基準に対応するために整備する新学校給食センターに関して、先に策定した新学校給食センター基本構想及び基本計画に基づき、建設工事・機器設備の導入等を進めるために実施する設計業務である。

本業務は、令和7年度から着工を予定する建設工事等に先立ち、令和4年度・5年度の2か年で実施する。

2 委託業務名称

新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務委託

3 業務概要

(1) 基本設計業務委託

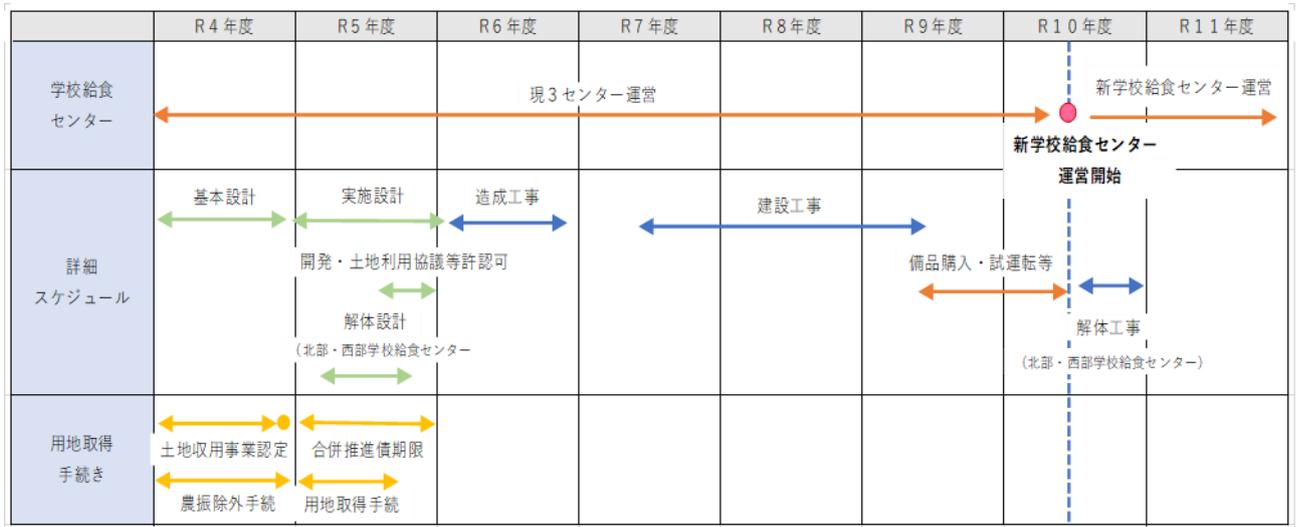
- ・設計条件等の整理、配置・平面・立面・調理動線図等の各種図面の作成
- ・法令上の諸条件調査、関係機関との調整及び騒音・臭気対策等周辺対応への検討
- ・インフラ接続の検討、選定 など

(2) 実施設計業務委託

- ・建設工事施工のための詳細図面の作成
- ・許認可申請図書の作成
- ・厨房機器の仕様選定、建設工事費の積算 など

4 新学校給食センター整備スケジュール

新学校給食センターは本設計業務等の完了後、造成工事、建設工事、備品購入を実施し、令和10年度から運用を開始する。



藤枝市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 1 5 条及び藤枝市社会教育委員条例（昭和 29 年藤枝市条例第 34 号）第 2 条の規定により、別紙の者を藤枝市社会教育委員に委嘱する。

令和 4 年 5 月 1 9 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

藤枝市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したく提案するものです。

藤枝市社会教育委員（案）

No.	氏名	役職名等	新任・再任 ・継続	備考
1	黒瀬 純孝	瀬戸谷小学校長	再任	学校教育
2	小林 一男	藤枝市自治会連合会 大洲地区支部長	再任	社会教育
3	安藤 房巳	藤枝市文化協会 副会長	再任	社会教育
4	櫻井 泰夫	NPO法人藤枝市スポーツ協会 副会長	新任	社会教育
5	大畑 俊六	藤枝地区保護司会 副会長	再任	社会教育
6	大池 俊彦	藤枝市学校サポーターズクラブ 統括	再任	家庭教育
7	望月 琴江	藤枝市コミュニティ・スクール ディレクター	再任	家庭教育
8	都築 博子	静岡理科大学 非常勤講師	新任	学識経験者
9	堀井 啓幸	常葉大学 教授	新任	学識経験者

任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日（任期2年）
----	--------------------------

変更理由	任期満了による
------	---------

【社会教育法】（昭和24年6月10日法律第207号）抜粋
第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

【藤枝市社会教育委員条例】（昭和29年6月28日条例第34号）抜粋
第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。
第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあるものの中から、教育委員会が委嘱する。
第3条 委員の定数は、10人以内とする。
第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 1 7 号議案

藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条及び藤枝市立図書館条例（昭和 54 年藤枝市条例第 15 号）第 12 条により、別紙の者を図書館協議会委員に委嘱する。

令和 4 年 5 月 1 9 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

藤枝市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したく提案するものです。

別紙

藤枝市立図書館協議会委員（案）

No.	氏名	役職名等	新任・再任 ・継続	備考
1	岡澤裕子	静岡福祉大学健康福祉学科教授	新任	学識経験者
2	関口やち代	子育て支援サークル「いないいないばあ」代表	再任	学識経験者
3	山田裕子	藤枝橋幼稚園園長	再任	学識経験者
4	竹内一美	図書館ボランティア	新任	学識経験者
5	櫻井利枝	藤枝市文化協会常任理事	再任	学識経験者
6	井出紀美子	藤枝子どもと本をつなぐ会会長	新任	社会教育
7	三須貞佳	藤枝市立青島東小学校校長	再任	学校教育
8	吉田令子	図書館ボランティア	再任	学識経験者

任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日（任期2年）
変更理由	任期満了による

【図書館法】（昭和25年4月30日法律第118号）抜粋
第14条（図書館協議会）

- 1 公立図書館に図書館協議会をおくことができる。
- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

【藤枝市立図書館条例】（昭和54年3月23日条例第15号）抜粋
第12条（図書館協議会）

- 1 法第14条第1項の規定による藤枝市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。

藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について

藤枝市文化財保護審議会条例（昭和 52 年条例第 10 号）第 3 条及び第 4 条に基づき、別紙の者を藤枝市文化財保護審議会委員に委嘱する。

令和 4 年 5 月 1 9 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

藤枝市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したく提案するものです。

別紙

藤枝市文化財保護審議会委員（案）

No.	氏名	役職名等（専門分野）	新任・再任 ・継続	備考
1	磯部 武男	元藤枝市文化財課長・学芸員（埋蔵文化財等）	再任	学識経験 （考古学）
2	川口 円子	静岡産業大学非常勤講師（民俗文化財）	再任	学識経験 （民俗学）
3	篠原 和大	静岡大学人文社会学部教授（史跡・考古資料等）	再任	学識経験 （考古学）
4	関口 宏行	元小学校教頭（歴史資料）	再任	学識経験 （中近世史）
5	本多 正行	一級建築士・静岡県文化財建造物監理士（建造物）	再任	学識経験 （建築学）
6	村瀬 隆彦	県立島田高校教諭（歴史資料）	再任	学識経験 （近現代史）

任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日（任期2年）
----	--------------------------

変更理由	任期満了による
------	---------

【藤枝市文化財保護審議会条例】（昭和52年3月31日条例第10号）抜粋

第1条（設置）

- 1 藤枝市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に藤枝市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条（所掌事務）

- 1 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議する。

第3条（組織）

- 1 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

第4条（委員及び臨時委員）

- 1 委員及び臨時委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。

第5条（任期）

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

【藤枝市文化財保護条例】（昭和52年3月31日条例第9号）抜粋

第4条（指定）

- 1 教育委員会は、市の区域内に存する有形文化財（法第27条第1項の規定により重要文化財に指定されたもの（以下「国指定有形文化財」という。）及び県条例第4条第1項の規定により静岡県指定有形文化財に指定されたもの（以下「県指定有形文化財」という。）を除く。）のうち、市にとって重要なものを藤枝市指定有形文化財（以下「市指定有形文化財」という。）に指定することができる。
- 3 第1項の規定による指定をするには、教育委員会は、あらかじめ、別に定める藤枝市文化財保護審議会（以下「文化財保護審議会」という。）に諮問しなければならない。

藤枝市博物館協議会委員の委嘱について

博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条及び藤枝市郷土博物館条例（昭和 62 年藤枝市条例第 11 号）第 17 条の規定により、別紙の者を藤枝市博物館協議会委員に委嘱する。

令和 4 年 5 月 19 日提出
藤枝市教育委員会
教育長 中村 禎

（提案理由）

藤枝市博物館協議会委員の退任に伴い、委員補欠のため新たに委嘱したく提案するものです。

別紙

藤枝市博物館協議会委員（案）

No.	氏 名	役 職 名 等	新任・再任 ・継続	備 考
1	青島 以津子	藤枝商工会議所女性会会長	継続	学識経験
2	井出 紀美子	藤枝子どもと本をつなぐ会会長	新任	家庭教育
3	大畑 範芳	藤枝市観光協会事務局長	新任	学識経験
4	金原 正高	藤枝市立青島北中学校校長	継続	学校教育
5	小林 伸生	藤枝市立藤岡小学校校長	新任	学校教育
6	谷口 正昭	静岡産業大学経営学部教授	新任	学識経験

任 期	令和3年4月1日～令和5年3月31日（任期2年）
-----	--------------------------

変更理由	前任者の退任による
------	-----------

【藤枝市郷土博物館条例】（昭和52年3月31日条例第10号）抜粋
第17条（博物館協議会）

- 1 博物館法第20条第1項の規定に基づき、博物館に藤枝市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。

令和 4 年度藤枝市学校経営研究委員会への研究委託について

(教育政策課)

1 目 的

「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向けた今日的な課題について、委託先である学校経営研究委員会に研究を委託し、その成果を市の教育施策に反映します。

2 本年度の研究について（委託内容）

(1) 経営研究部 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に向けて

～合理的、効率的な部活動、休日部活の段階的な地域移行の方向性の研究～

スポーツ庁から打ち出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を受け、本市でどのように部活動の地域移行を推進していくかについて研究に取り組みます。「令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に地域へ移行」が努力義務となり、合理的かつ効率的な部活動の推進が示されたことから、地域の受け皿、学校での活動、関係機関との連携等、今後、本市の実情にあった「部活動改革プラン（仮）」を策定するための具体的な方策について研究します。

研究を進めるにあたり、部活動検討委員会の委員であるスポーツ振興課・街道文化課とも連携しながら、①「新たなスポーツ・文化活動の環境のあり方」、②「受け皿の整備」、③「指導者の質・量の確保」、④「施設の確保」、⑤「各種大会のあり方」、⑥「会費・保険等の運営のあり方」、⑦「諸制度の整備」などについて、生徒や保護者、中学校教員等へのアンケート調査も行いながら検討していきます。

なお、各種大会のあり方については、中体連の情報を入手しながら今後の動きについて、現在、注視しています。

今後の見通しとしては、学校経営研究部にて素案ができたところで、部活動検討委員会及び学校多忙化解消委員会等に諮り、いろいろな立場の方々から意見を伺いながら方向性を打ち出していきます。

(2) 授業研究部 教員が活用しやすい ICT 教育の環境整備に向けて

～ G I G A B O X の効果的な活用と再構築の研究 ～

本研究部では、昨年度、「令和の日本型学校教育」の姿に示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋がるような 1 人 1 台端末の活用事例の集約・分析・整理を行ってきました。そこで、昨年度の授業研究部の提案内容のさらなる推進と検証を行いながら、企業や地域と児童生徒とのつながり、藤枝市内各校とのつながり、藤枝市と遠く離れた市町や国とのつながり等、1 人 1 台パソコンの機能を最大限に引き出した実践例を研究していきます。

(3) 生徒指導研究部 「誰もが安心して学べる学校づくり」に向けて

～ 児童・生徒及び教師の人権意識の向上のための調査・研究 ～

近年、不登校児童生徒へのケア、多様な性と L G B T Q などへの対応、いじめ問題や人権モラル問題等への対応等、学校現場の対応が多様化しています。そこで、先進地の事例や専門家の意見等を参考に、調査・研究を進め、人権問題への基本姿勢、対応の在り方等についてまとめた「藤枝市版人権パンフレット」の作成をしていきます。

(4) 学校事務改善研究部 確実に適正な事務処理を円滑に行うために
 ～ 処務規程の改正等、法・制度改正への対応 ～

様々な条例等の改正が相次いでいる中、それらに対応した事務処理や様式変更等、各校で取り組まなければならないことを研究し、事務処理の確実性を高める提言をします。既に本年度実施されている校印の省略や自家用車校務使用等の取組以外にも、業務削減に向けた研究に取り組み、適正さを維持しながらも教員の働き方改革につなげていきます。

3 本年度の委員について

所 属	職	氏名
藤枝市教育委員会教育政策課	学校教育監	梶川 佐知子
同	主席指導主事	安藤 厚志
藤枝市校長会	校長会長	小林 彰 (藤枝中)

	代表	庶務担当	会計担当
事務局	新宮 広己 (葉梨小校長)	藪崎 正人 (青島中教頭)	志村 朋美 (岡部小事務主任)

	校長等	教頭等	主幹教諭・教務主任等
経営研究部 (部活動改革)	鈴木 宏征 (藤枝小校長)	遠藤 秀紀 (西益津中教頭)	山下 雅也 (高洲中教諭)
授業研究部 (ICT教育)	吉田 満 (大洲中校長)	西ヶ谷 友恵 (瀬戸谷中教頭)	松平 知洋 (岡部小教諭)
生徒指導研究部 (人権意識)	天野 和博 (高洲小校長)	井鍋 敬子 (葉梨小教頭)	大塚 美里 (青島北中教諭)
学校事務改善 研究部	海老岡 正乃 (岡部中校長)	澤井 美葉子 (藤枝中央小教頭)	志村 朋美 (岡部小事務主任)
	山下 利枝子 (藤枝小事務主幹)	大村 輝美 (青島東小事務主査)	

令和4年度『藤枝市少年少女発明クラブ』活動スタート！

(生涯学習課)

1 要旨

『藤枝市少年少女発明クラブ』が、本年度もスタートします。

普段では体験できないモノづくりを通して、発明工夫の楽しさと創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を育むとともに、世界で活躍するような人材の育成を目指します。

2 事業概要

(1) 事業主体

藤枝市少年少女発明クラブ企画運営委員会

- ① 会長 増田 和三 (静岡理工科大学教授)
- ② 副会長 松井 亨 (元島田高校校長)、小川 聡 (生涯学習課長)
- ③ 指導員 大学教授、企業の現役及びOBの技術者、教員OB、大学生など
- ④ 協力 静岡理工科大学、東海大学、藤枝東高校、藤枝西高校、藤枝北高校
朝比奈龍勢保存会、JAXA、静岡茶市場、スター精密(株)
ディスカバリーパーク焼津天文科学館、静岡市 ほか

(2) 活動拠点 藤枝市産学官連携推進センター (BiViキャン)

(3) 対象 小学校5,6年生 (32名)

(4) 期間 令和4年6月18日～令和5年2月25日

(5) 内容

- 6月18日 開講式・第1回講座 (身の回りを観る)
- 7月2日 第2回 (モーターを駆使する)
- 7月23日 第3回 (おいしさの秘密(五味を知る))
- 8月3日 第4回 (JAXA施設見学)
- 8月23日 第5回 (ドローン・プログラミング教室)
- 9月24日 第6回 (藤枝の自然・蓮華寺池観察) ※藤枝東高校協力
- 10月8日 第7回 (宇津ノ谷峠 (歴史文化・土木技術等))
- 10月22日 第8回 (ミニ龍勢の製作・打上げ)
- 11月26日 第9回 (星に関する学習) ※YAC焼津分団と共同開催
- 12月17日 第10回 (災害時の食事) ※藤枝北高校協力
- 1月21日 第11回 (描画の科学) ※藤枝西高校協力
- 2月25日 第12回 (静岡を味わう (みかん・お茶等))・閉講式



昨年度の開講式



「ミニ龍勢ロケット作成・打上」

藤枝ネイチャーキッズ
～今年度のテーマは「瀬戸川探検」～

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

子どもたちの自然への興味・関心や豊かな人間性などの生きる力を育むため、藤枝の豊かな自然を活用した体験活動教室「藤枝ネイチャーキッズ」を開催します。

これにより、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちを取り巻く環境に生じている閉塞感を打破するとともに、子どもたちの元気を取り戻し、健やかな成長の促進を図ります。

2 事業概要

(1) 活動拠点

今年度のメインテーマは「瀬戸川探検」とし、瀬戸川流域を拠点に実施

(2) 対 象

小学校 5、6 年生（定員 30 名）

(3) 日程と探検場所

第 1 回 6 月 18 日（土） 開講式、勝草橋周辺「土堤の巨木は誰が植えたか？」

第 2 回 7 月 3 日（日） 金吹橋周辺「江戸時代にプールが作られた理由」

第 3 回 8 月 6 日（土） 寺島河川敷公園周辺「竹で魚とり」

※時間は全て午前 9 時～午後 2 時

(4) 講 師

山田 辰美（常葉大学名誉教授、NPO 法人里の楽校 代表）

3 その他

- ・令和 3 年度に単発で実施した自然体験教室を拡充し、全 3 回の「藤枝ネイチャーキッズ」として実施
- ・最終回に「終了証」を授与することで、達成感や学ぶことの喜びを実感させる。



国際ソロプチミスト藤枝から児童書が贈呈されます

(図書課)

1 趣旨・目的

同団体からは平成 26 年度より毎年、子どもの読書活動に力を入れている岡出山図書館に子供向けの本を寄贈していただいています。

今年も以下のとおり市長への贈呈が行われます。

2 日 時 令和 4 年 6 月 21 日 (火) 午前 11 時より

3 会 場 市役所 3 階 応接室

4 出席者 市長、教育長、教育部長、図書課長

国際ソロプチミスト藤枝

会長 古川 淑子 様 ほか

5 寄贈図書 大型絵本 6 冊、児童書 3 冊、絵本 21 冊
※金額にして 10 万円相当 (平成 30 年までは 5 万円相当)

<国際ソロプチミスト藤枝>

国際ソロプチミストは、様々な活動を通じて女性と女兒の生活を向上させるための女性のボランティア組織

【過去の寄贈図書】

年	寄贈の内容
H 2 6	大型絵本 6 冊
H 2 7	おはなし絵本 37 冊
H 2 8	大型絵本 7 冊
H 2 9	科学漫画シリーズ 43 冊
H 3 0	児童書読み物 34 冊、大型絵本 2 冊
R 1	大型絵本 3 冊、ジェンダー絵本 37 冊、おはなし絵本 7 冊、児童書 6 冊
R 2	大型絵本 12 冊、おはなし絵本 4 冊
R 3	大型絵本 7 冊、児童書 15 冊、絵本 8 冊

岡部図書館の臨時休館について

(図書課)

1 理由

岡部支所の高圧受電設備機器改修工事に伴う停電のため

2 臨時休館日

令和4年6月12日(日)

3 工事内容

- (1) 工事名 岡部支所高圧受電設備機器改修工事
- (2) 内 容 防災拠点でもある岡部支所の受電設備の老朽化に伴う改修工事
- (3) 工 期 令和4年6月12日(日) 1日間
- (4) 施工者 北堀電気工事株式会社(藤枝市青南町5-6-1)
- (5) その他 岡部支所の全館が終日停電となる

4 臨時休館の周知方法

広報ふじえだ5月20日号(図書館トピックス)および6月5日号への掲載
図書館ホームページ、藤枝市立図書館公式 Twitter でのお知らせ
岡部図書館内および駅南・岡出山図書館に加え、各地区交流センター図書室等
でのポスター掲示

令和4年6月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土	少年少女発明クラブ開講式	Biviキャン	9:30
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木	教育委員会定例会	第2委員会室	10:00
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水	定例記者会見		11:00
30	木			